

議案第161号

川崎市葬祭場の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成20年11月25日提出

川崎市長 阿部孝夫

	管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
		住 所	名称及び代表者名	
1	かわさき南部斎苑 川崎市川崎区夜 光3丁目2番7 号	川崎市川崎区 渡田新町3丁 目2番1号	川崎市保健衛生事業団・富士 ・高砂共同体 代表者 財団法人川崎市保健衛生事業 団 理事長 関 正 構成員 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海 武徳 構成員 高砂炉材工業株式会社 代表取締役 山下 唯明	平成21年4月1日 から 平成26年3月31日 まで
2	かわさき北部斎苑 川崎市高津区下 作延1872番地	同	同	同

参考資料

川崎市保健衛生事業団・富士・高砂共同体の概要

代表者	財団法人川崎市保健衛生事業団
設立	平成6年10月
資産総額	5億255万5,855円
職員数	理事15名、監事2名、職員27名
目的	生涯を通じた健康づくり、生活衛生の向上を目指し、川崎市と社団法人川崎市医師会との提携及び協調により、市民に対する保健衛生に係る啓発及び高齢化社会に対応する健康づくりを行うとともに、川崎市との連携により、生活衛生に必要な事業を展開し、もって市民の健康の保持、増進及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
事業実績	<ol style="list-style-type: none">(1) 市民の健康増進のための講座、教室等の開催事業(2) 高度医療機器の共同利用による健康診査事業(3) 市民の健康づくりに必要な支援事業(4) 市民の健康づくりに関する普及啓発事業(5) 市民の健康づくりに関する情報の収集及び提供事業(6) 市民の健康づくりの推進に必要な指導者等の養成や研修事業(7) 火葬場等、生活衛生関連施設の運営に関する事業(8) その他目的を達成するために必要な事業

構 成 員 富士建設工業株式会社

設 立 昭和36年3月

資 本 の 額 5,600万円

従 業 員 数 305名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 清掃施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務
- (2) 火葬炉に関する一切の装置、機械、器具、雑品の製造及び
販売業務
- (3) 火葬炉装置の設計、施工、技術指導及び維持管理に関する
必要な業務
- (4) 公害防止関連施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務
- (5) 土木建築請負業
- (6) 損害保険代理業
- (7) 霊柩寝台車運送事業
- (8) 前各号に附帯関連する一切の業務

事 業 実 績 (1) 指定管理者として、千葉市斎場をはじめとする全国15ヶ
所の斎場・火葬場の管理・運営

(2) かわさき南部斎苑をはじめ全国62ヶ所の火葬場の火葬業
務の受託

(3) かわさき南部斎苑をはじめ全国の自治体から火葬炉設備の
保守点検業務の受託

構 成 員	高砂炉材工業株式会社
設 立	昭和 2 2 年 8 月
資 本 の 額	5, 0 0 0 万円
従 業 員 数	7 4 名
目 的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 耐火煉瓦、タイル煉瓦並びにセラミックス材料の製造販売 (2) 焼却炉、工業炉、火葬炉並びに屎尿処理場の設計・施工 (3) 前各号に関連する機械器具設置工事の施工 (4) 建築工事の設計・施工 (5) 葬祭場管理運営業務の受託 (6) 前各号に付帯する一切の事業
事 業 実 績	(1) かわさき北部斎苑をはじめ全国 1 5 ヶ所の火葬場の火葬業務の受託 (2) かわさき北部斎苑をはじめ全国の自治体から火葬炉設備の保守点検業務の受託 (3) 全国各地で火葬炉新設、大規模改修及び築炉工事の設計・施工